

令和8年度
看護師奨学生

募集案内



西予市は看護師を目指すあなたを
奨学金で応援します



西予市立西予市民病院
西予市立野村診療所
西予市野村介護老人保健施設つくし苑



公益社団法人
地域医療振興協会
Japan Association for Development of Community Medicine

令和8年度 看護師奨学生＜募集概要＞

看護学校等を卒業後、**西予市立西予市民病院**、**野村診療所** 又は **西予市野村介護老人保健施設つくし苑** に勤務する意思を持つ看護学生を対象とする**無利子の奨学金**です。
この奨学金は、看護学生の学費や生活をサポートし、卒業後に**西予市立病院等**で貸与期間に相当する期間を勤務することで全額の返還が免除される有利な奨学金制度です。

西予市は「看護師を目指すあなた」を応援します！

募集概要

対象者

大学・専門学校等の看護師養成施設（5年一貫看護師養成課程の高等学校については専攻科）に在学中、または進学が決定している方で、免許取得後直ちに西予市民病院、野村診療所、つくし苑（以下「西予市立病院等」という。）に看護師として勤務する意思のある方。

※西予市外の方も対象

※返還免除規定のある同種の奨学金を他から借り受けている方、又は借り受ける予定がある方は対象外

募集期間

令和8年4月からの貸与希望者：令和8年1月20日(火)～令和8年2月27日(金)
令和8年5月以降の貸与希望者：定員に達するまで随時募集

貸与額

月額 50,000円

(6月・9月・12月・3月の年4回、3ヶ月分を指定の金融機関の口座へ振込み)

利子

無利子

定員

年度中に4名程度

貸与期間

修学した月から在学する正規の修学年限の終期まで

(在学中の方は、奨学金の貸与が決定した月から在学する正規の修学年限の終期まで)

返還免除

卒業後（看護師等の免許取得後）、直ちに西予市立病院等で奨学金の貸与期間に相当する期間を勤務することで、**全額の返還が免除されます。**

※勤務期間中は返還が猶予されるため、勤務しながら返還が生じることはありません。

選考方法

書類審査、面接

提出書類

【貸与申請時】看護師等奨学資金貸与申請書、在学証明書又は合格通知書、健康診断書、所得証明書（連帯保証人2名）、納税証明書（連帯保証人2名）

【貸与決定時】誓約書、印鑑登録証（連帯保証人2名）

※申請書類はホームページからダウンロードできます。

その他

奨学資金の貸与決定により、西予市立病院等への採用が決定するものではありません。
卒業年度に実施される職員採用試験を必ず受験してください。

制度の詳細な内容、書類の記載方法などは、下記までお問い合わせください。

(まずは話を聞いてみたいという方もお気軽にお問い合わせください)

【問い合わせ】

西予市生活福祉部健康づくり推進課 医療介護推進室

☎ 0894-62-6424 ☐ iryokaigosuishin@city.seiyo.ehime.jp



詳細は西予ホームページで